

高齢者等の皆さんへ

安心した暮らしをお届けします

小松島市内を配達区域とする徳島新聞の5専売所と小松島市では、1月22日、「高齢者等の生活状況の見守りに関する協定」を結び、市役所で調印式が行われ、同日より見守り業務が始まりました。この協定は、急速に進む高齢化と核家族化のなか、高齢者等の皆さんのが住みなれた地域で安心して暮らせるよう、専売所の皆さんには新聞配達業務の傍ら見守りをしていただき、新聞がたまっているなど何らかの異常を発見した場合には、速やかに市や消防、警察へ連絡していただぐものです。

このたび、市と協定を結びご協力いただけるのは小松島、南小松島、北小松島、立江、赤石の各専売所の皆さんです。



ご協力いただける徳島新聞専売所の皆さんと記念撮影

小松島市次世代育成支援後期行動計画が答申される



後期行動計画を稻田市長に手渡す松村会長（右）

次世代育成支援対策推進法に基づく「小松島市次世代育成支援後期行動計画」の策定のため、平成20年11月に学識経験者・福祉・保健・教育・企業代表者など委員13名で構成、設置された同計画策定委員会（松村豊大会長＝徳島文理大学総合政策学部教授）により、約1年半にわたって審議された計画書が2月12日、稻田市長へ答申されました。

この計画書は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を認識し、将来の小松島市を担う大切な人材を育てるため、子育ての意義や喜びを実感できるよう、行政と市民が協働した活動の推進による「子育てしやすいまちづくりの実現」を基本理念に据え、策定されております。

市では、平成22年度から26年度までの5年間、本計画に沿つて、各施策や事業への取り組みを推進してまいります。

農業振興地域整備計画変更申出受付 4月1日から前期受付を開始します

農用地区域からの除外および農用地区域への編入申出書の受付を前期、後期の年2回に分けて行っています。
前期は、4月1日から4月30日まで。

【受付場所】市産業振興課
【申し込みに必要な物】

- ▼申出書
- ▼除外・編入したい土地の登記簿謄本
(登記事項証明書)
- ▼公団の写し
- ▼土地の現況写真および位置図

4月30日
までです

産業振興課

詳しくは、市産業振興課（市役所4階☎32・3809）まで。

宝くじの助成を受け太鼓などを整備

財団法人自治総合センターの一般コミュニティ助成事業の助成を受け、小松島市創作太鼓振興会の太鼓の皮の張替えや、楽器や法被の購入が行われました。

この助成事業は、宝くじの普及広報事業の一環として行われています。

今後も、より多くの地域においてコミュニティ活動の充実を図ってまいります。

